

(7) 見守り支援

- 認知症等の症状により行方不明になった場合等危機に対する緊急対応をしてくれます。万が一に備えて居場所がわかる携帯用品を準備することができます。



1	自主グループ(町トレなど)	介護予防・生きがい作りのための参加者による自主的なグループ
23	配食サービス	住み慣れた地域で自立した生活ができるように見守りを兼ねて食事を配達するサービス
24	宅配サービス	必要な生活用品や食料品を配達してもらうサービス
25	協力事業所	高齢者の見守りに協力してくれる事業所。ご自宅へ訪問した時に、異変があった場合に市役所へ連絡をくれる事業所
26	高齢者支援センター・あんしん相談室	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう必要な支援や情報提供を行う総合相談窓口
27	民生委員	地域の身近な相談相手として必要な支援を行う人
28	町内会・自治会	町内会単位で、加入している住民の協力を得ながら地域のつながりをつくる団体
29	高齢者見守り支援ネットワーク	見守りの必要な高齢者に対し、変化に早めに気づき、必要な支援を行う地域住民のネットワーク
30	警察署	市民の安全を守り、各証明手続き、犯罪に関する相談ができる機関
31	交番	市街地の各所に設けられた警察の詰め所で安全に関する身近な相談ができる機関
32	消防署	消防活動や救急活動などを専門に行う機関
33	GPS	行方不明になった時に現在位置を知らせ安全を確保し、ご家族等の精神的・経済的負担を軽減するサービス
34	あんしんキーホルダー	外出時、事故にあったときに身元が分かるように、緊急連絡先の確認ができるようにするサービス
35	認知症サポーター	認知症についての正しい知識と理解で地域を見守り、認知症の人とご家族を支援する人
61	地域ボランティアによる支援	地域で活動するボランティアが生活の様々な支援を行う。(ボランティアの活動状況によっては、サービスの提供が難しい場合もある。)

(8) 住まいの支援

- 安全で、できるだけ自立した生活が継続的にできます。プライバシーが守られ、終末期まで過ごすことができます。



36	サービス付き高齢者住宅	ケアの専門家が常駐し、生活相談、安否確認、緊急対応サービスが提供される住宅
37	有料老人ホーム	入居者が必要とするときに、施設が提供する介護サービスを受けることができる施設
38	養護老人ホーム	食事などの提供があり、生活全体に簡易な見守りが必要な場合に入所する施設。経済的な事情や環境上の事情がある方が優先される。
39	特別養護老人ホーム	常時介護が必要で、在宅での生活が困難な場合に入所する施設
40	老人保健施設	病状が安定し、ご自宅へ戻れるようにリハビリに重点を置いたケアを行う施設
41	グループホーム	認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護が受けられる施設
42	小規模多機能型居宅介護	1ヶ所の事業所内で訪問、通所、宿泊サービスなどの複合的な介護保険サービスが受けられる施設
43	短期入所(ショートステイ)	短期間、施設に宿泊しながら日常生活上の介護や医療的ケアが受けられる
44	公的賃貸住宅	市営住宅をはじめ都営住宅、東京都住宅供給公社住宅、都市再生機構住宅などの公的賃貸住宅
45	福祉用具	日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るための介護保険サービス
58	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行う介護保険サービス。
59	介護医療院	長期の療養が必要な方を対象にした医療施設で、医療、看護や機能訓練と日常生活の介護を一体的に行う。
60	住宅改修	身体機能の低下に伴い生じた、手すりの取り付けや段差解消などの工事について、住宅改修費が支給される介護保険サービス

(9) 家族支援

- 介護の不安やストレスを軽減することができます。介護に対する思いを同じ境遇のご家族と話したり、共有できます。また、必要なときは専門家の支援を受け、専門知識や介護方法などについて知ることができます。



6	認知症カフェ	認知症の人とご家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場所
46	家族介護者教室	介護をするご家族が必要な知識や技術などを学べる場所
47	家族介護者交流会	介護をしているご家族同士が交流したり、臨床心理士や看護師等に相談できる集まり
48	臨床心理士等による介護者等相談	認知症のもの忘れ等について臨床心理士に相談できる
49	家族会(認知症友の会)	認知症当事者と家族介護者と支援者の交流会

(10) 権利擁護のための支援

- 権利や財産が守られるための支援をします。



26	高齢者支援センター・あんしん相談室	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう必要な支援や情報提供を行う総合相談窓口
50	ばあとなあ東京	判断能力の不十分な高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう社会福祉士に成年後見制度に関する相談ができる機関
51	町田弁護士クラブ	「借金」「離婚」「相続」など、法的トラブルを解決するための相談を受ける機関
52	リーガルサポート東京支部	判断能力が不十分な人の暮らしと財産を守る為、司法書士が成年後見制度を利用して支援する機関
53	町田法律相談センター	「借金」「離婚」「相続」など、法的トラブルを解決するための相談を受ける機関
54	福祉サポートまちだ	高齢者や障がい者が安心して生活できるように、福祉サービスの利用や契約、財産管理などの手伝いをする機関
63	ヒルフェ	判断能力の不十分な高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう行政書士に成年後見制度に関する相談ができる機関
64	市民後見人	資格を持たない親族以外の市民が、市役所の支援を受けて、判断能力の不十分な高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう支援を行う。

各関係機関の連絡先

(2) 役割支援

7	町田市シルバー人材センター	東京都町田市森野1-1-15 わくわくプラザ町田	042-723-2147 時間 月～金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始を除く)
8	ハローワーク町田(森野ビル庁舎) ※一般職業相談・紹介業務、雇用保険給付業務	東京都町田市森野1-23-19 小田急町田森野ビル 2階	042-732-8609 時間 月～金曜日 8時30分～17時15分、第1・3土曜日 10時～17時(祝日・年末年始を除く)
9	町田ボランティアセンター	東京都町田市原町田4-9-8	042-725-4465 時間 月～土曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)

(10) 権利擁護のための支援

50	ばあとなあ東京	東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル 5階	03-5944-8680 時間 月～金曜日 10時～16時(祝日・年末年始を除く)
51	町田弁護士クラブ (窓口)弁護士法人 まちだ・さがみ総合法律事務所	東京都町田市森野1-8-17	042-720-2626 時間 月～金曜日 9時30分～17時30分(祝日・年末年始を除く)
52	リーガルサポート東京支部事務局	東京都新宿区四谷本塩町4番37号司法書士会館 5階	03-3353-8191 時間 月～金曜日 9時～17時(祝日・年末年始を除く)
53	町田法律相談センター	東京都町田市森野1-13-3 竹内ビル 6階	042-732-3904 時間 水・金・土曜日 13時～18時 火・木曜日 15時～20時(祝日を除く)
54	福祉サポートまちだ	東京都町田市原町田4-9-8	042-720-9461 時間 月～金曜日 9時～17時(祝日・年末年始を除く)
63	ヒルフェ	東京都目黒区青葉台3-1-6 行政書士会館内	03-3476-5131 時間 月～金曜日 10時～16時(祝日・年末年始を除く)